

令和2年度 徳島県住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

県及び県内各市町村の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、県民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。
このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、県及び県内各市町村の耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績 ※この項目だけ毎年度見直すイメージ

計画	令和2年度取組内容	令和2年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・令和2年度は県内で約5,000戸の戸別訪問の実施又はダイレクトメールを送付 なお、戸別訪問については、令和2年度末までに累計170,000戸実施予定。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 なお、ダイレクトメール送付については、令和2年度までに累計15,000戸送付予定。 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・耐震診断員及び耐震改修施工者等（以下「耐震技術者」という。）を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会をそれぞれ年1回以上実施 ・県に登録された耐震技術者リストを作成し公表 iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を各市町村において年1回以上実施 ・パンフレットにより耐震化の必要性及び補助制度の周知を実施 v) その他（別表）	・木造住宅の耐震診断戸数：（別表） ・木造住宅の耐震改修戸数：（別表）
		前年度までの実績 令和元年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：（別表） ・木造住宅の耐震改修戸数：（別表） 平成30年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：（別表） ・木造住宅の耐震改修戸数：（別表） 平成29年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：（別表） ・木造住宅の耐震改修戸数：（別表）
自己評価	前年度（令和元年度）の取組実績 ・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者向けの講習会や研修会を4回実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧及び県ホームページ等で公表。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を45回実施。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・その他（別表）	前年度（令和元年度）の課題 ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて耐震技術者の育成や県民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 ・その他（別表） 改善策 ・補助制度を活用して耐震改修を行う場合に、のぼり旗の設置や現場見学会を実施し、耐震化に対する県民の意識醸成を図る。 ・県民が安心して耐震化に取り組めるよう、優良な耐震技術者リストを作成・公表する。 ・その他（別表）

別表

事業主体	計画												
	令和2年度取組内容 その他の事項	令和2年度目標				R元実績 (暫定)				H30実績 (暫定)		H29実績 (暫定)	
		診断	改修	訪問	DM	診断	改修	訪問	DM	診断	改修	診断	改修
徳島県	・耐震事業者と連携した普及啓発活動を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島市	・広報誌やラジオ放送の活用及び耐震化パネル展や防災訓練などのイベントを通じて普及・啓発活動を行う。	200	110	400	800	192	111	400	800	285	146	200	134
鳴門市	・庁内で、耐震ヘルプの展示。 ・戸別訪問により耐震化の重要性や、補助事業の内容の説明を行い啓発する。	65	27	1,200	32	40	18	724	30	61	32	49	27
小松島市	・耐震事業者と連携した普及啓発活動を実施	40	33	50	50	20	14	50	50	43	17	33	21
阿南市	・戸別訪問、耐震シェルター展示、防災訓練時の啓発活動	100	53	1,000	200	50	28	1007	192	66	35	47	21
吉野川市	・広報誌やパンフレットにより普及啓発活動を実施する。	120	28	20	0	94	22	2611	0	152	28	180	31
阿波市	・会計年度任用職員を雇用し、戸別訪問を実施	100	35	300	0	39	25	80	0	60	31	69	29
美馬市	・庁舎で耐震シェルター及び耐震ベッドの展示。 ・防災訓練でのパンフレット配布 ・ケーブルテレビ及び音声告知端末での普及啓発	50	25	50	100	31	6	0	56	19	6	38	18
三好市	・市が主催する防災フェア等で耐震事業者と連携した普及啓発活動を実施	50	32	24	24	23	28	10	30	32	31	31	9
勝浦町	・広報やHPを通じた普及啓発活動を実施する。	25	13	50	0	6	7	439	8	8	4	8	7
上勝町	・耐震事業者と連携し広報等を活用した普及啓発活動を実施	3	3	30	0	2	0	10	0	1	0	1	0
佐那河内村	・常会（自治会）長会での耐震診断及び補強計画策定の啓発実施。 ・耐震改修実施者の改修状況を広報等にて啓発活動を実施。	5	5	30	20	7	2	20	10	3	3	1	0
石井町	・広報誌にて啓発し、地域の防災訓練・自主防災会等でパンフレットを配布。 ・耐震診断から耐震改修に繋ぐことができるよう、呼びかけを行う。	50	16	30	15	25	30	24	14	40	17	28	17
神山町	・耐震事業者と連携した普及啓発活動を実施する。	4	4	20	20	2	0	5	0	1	0	3	2

事業主体	計画												
	令和2年度取組内容	令和2年度目標				R元実績 (暫定)				H30実績 (暫定)		H29実績 (暫定)	
	その他の事項	診断	改修	訪問	DM	診断	改修	訪問	DM	診断	改修	診断	改修
那賀町	・CATV文字放送、広報誌等による制度の周知 ・耐震診断申込時に耐震改修、シェルターの説明	10	3	30	30	4	1	4	150	7	1	5	2
牟岐町	・耐震事業者と連携し広報やチラシを活用した普及啓発活動を実施	10	4	10	0	4	5	20	0	7	2	6	2
美波町	・海部支部建築士会と連携した普及啓発活動を実施	20	2	30	30	8	1	30	30	5	0	5	3
海陽町	・防災訓練、自主防災会訓練での啓発活動を実施	20	12	50	20	8	3	200	400	9	7	12	8
松茂町	・自治会に依頼し、周知活動 ・診断後、事業が進んでいない所有者へチラシ等の送付。	30	20	210	120	21	10	203	115	20	13	20	5
北島町	・耐震改修へと進んでいない方への啓発、アンケートの実施 ・町主催の防災訓練において、個別相談会の実施 ・自主防災組織の会合等で耐震診断、改修補助制度の詳細な説明の実施	30	24	70	100	22	14	50	75	24	0	29	25
藍住町	・定期的な広報活動（広報誌への掲載） ・自主防災組織の出前講座で説明を実施 ・防災訓練時に相談ブースを設置	30	25	40	30	30	18	40	0	27	17	38	11
板野町	・自主防災組織の会合等で耐震改修補助制度について説明する ・広報誌、CATV、戸別訪問等で広報する ・過去に診断を実施した家屋の追跡調査、改修意向調査を実施する	20	14	170	50	15	9	152	10	20	8	12	4
上板町	・広報誌や戸別受信機等を用いて広報活動を実施 ・各種イベントにおいて相談窓口を設ける	15	16	10	20	14	11	3	22	21	10	17	7
つるぎ町	・IP告知放送により加入世帯全戸へ呼びかけ。 ・町広報誌へ補助事業について掲載する。 ・以前、診断・補強計画の事業を実施された方にDM等を用いて積極的にアプローチする。	15	12	100	100	3	2	180	20	7	6	11	5
東みよし町	・広報による周知やイベント時の相談窓口の設置など、耐震事業者等と連携し普及啓発活動を実施	20	16	50	50	7	8	5	0	19	7	9	5

事業主体	自己評価			耐震改修促進計画への位置付け
	前年度（令和元年度）の取組実績	前年度（令和元年度）の課題	改善策	
	その他の事項	その他の事項	その他の事項	
徳島県	・各種イベントにおいて相談会や普及啓発を実施。	・耐震事業者のスキルアップを図る必要がある。	・低コスト工法の普及を行い、改修方法の選択肢を増やし耐震化を促進する。	第3章及び第4章
徳島市	・耐震診断の結果、倒壊の可能性があるにもかかわらず耐震改修を行わなかった方に対してアンケートを実施し、希望者については個別相談会を実施した。	・耐震改修（評点1.0以上）の件数が耐震診断実施件数に対して少ない。	・補助制度に関する普及・啓発活動を行うことにより耐震改修を促す。	第2章及び第3章
鳴門市	・市内全域を対象として戸別訪問を実施 ・耐震診断後、耐震改修を行っていない者に対して意向調査を実施	・耐震診断のみで改修へと進んでいないケースがある。	・市民に耐震化の必要性を普及啓発するため、耐震事業者と連携して実施する。	第3章及び第4章
小松島市	・庁内で耐震シェルターを展示。	・来場者数が少なく、啓発効果が見込めない。	・展示期間や他の啓発方法を検討する。	第3章及び第4章
阿南市	・庁舎ロビーにて移動式耐震シェルターを9月と1月の一定期間展示 ・独自にのぼり旗を作成し、耐震工事中の現場や庁舎ロビーにて設置 ・市総合防災訓練にて耐震無料相談会を開催 ・自主防災会等でパンフレットを活用し補助制度の概要を紹介 ・補助金制度の意向調査を実施 ・ケーブルテレビや電子掲示板による補助制度の周知 ・市住宅リフォーム補助金事業の完了検査時に耐震化を促すため、「誰でもできるわが家の耐震診断」や補助制度のパンフレットを配付 ・9月及び1月を耐震強化月間とし、庁舎ロビーにてのぼり旗を設置	・耐震化事業を市民に幅広く周知する必要がある。 ・耐震診断実施後、耐震工事に至らないケースが多い。 ・工事費の概算が事業計画作成まで見通しにくく、申込者の想定経費と実費との乖離がある。	・広報誌やHP等による広報活動の継続する。 ・公民館等の公共施設にパンフレット等を配付し、不特定多数に資料が届くようにする。 ・各地域の自主防災会、町内会及び自治会等と連携し、回覧板等を活用した普及活動を行う。 ・耐震専門相談員の活用による個別相談を実施し、情報不足等から診断段階で留保している対象者の問題解消	第3章及び第4章
吉野川市	・市内全域を対象に戸別訪問を2611戸を実施 ・庁内で耐震シェルター模型を展示しPR、啓発を実施	・耐震改修の実施数が伸び悩んでいる。	・耐震改修の啓発へ重点を置いた広報活動の実施	第3章及び第4章
阿波市	・阿波市防災フェスタで耐震シェルターを一定期間展示	・耐震事業者の育成や市民への補助制度の周知を図る必要がある。	・耐震事業者と連携した普及啓発活動を実施する。	第3章及び第4章
美馬市	・庁内で、耐震ヘルメット及び耐震ヘッドの展示。 ・防災訓練でのパネル展示及び相談窓口開設。 ・音声端末及びケーブルテレビでの補助周知	・耐震診断から耐震改修へと進まないケースが多い。	・ケーブルテレビ・広報誌等で啓発活動し耐震化を促進する。	第3章及び第4章
三好市	・防災フェア時に耐震診断関係ブースを設置した。	・ブースに立ち止ってもらうような工夫が必要。	・防災フェア全体でのスタンプラリーや販促物の配布が必要。	第3章及び第4章
勝浦町	・区長会にて制度の説明及びパンフレット配布により周知した。 ・町広報及びホームページに掲載し、事業の宣伝・周知を行った。 ・耐震診断済みで改修等行っていない者にDMを送付し、意向調査を行った。 ・戸別訪問によりチラシを配布し、普及啓発に努めた。	・耐震化事業を幅広く町民に周知する必要がある。 ・耐震化の重要性、事業の内容に関して関心や認知度が低い。	・広報やチラシ等による周知する回数を増やし、重要性を知ってもらう。	第3章及び第4章
上勝町	・個別訪問時に不在者宅へは、再度電話にて耐震の必要性を説明	・耐震の必要性及び補助制度の周知徹底を図る必要がある。	・地域役員の方達と連携して、普及啓発活動を実施する。	第3章及び第4章
佐那河内村	・ふれあいまつりにて耐震シェルターを展示。 ・耐震診断の申込みと同時に補強計画の申請と耐震改修への呼びかけを行い、本村で初めて耐震改修を2件実施できた。	・補強計画から耐震改修実施へと結びつける必要がある。	・耐震診断員との連携により、補強計画から低コストで改修を実施しやすく提案する。	第3章及び第4章
石井町	・庁内で耐震シェルターを期間展示 ・広報誌にて啓発 ・自主防災会にてパンフレットを配布 ・耐震診断を実施したものの未改修の方にDMを送付	・耐震改修希望者が増え、早期に予定件数を超過する一方で、事業の内定後、事業計画の遅延や中止が生じている。	・内定後に取りやめにならないように、申請者や耐震事業者と定期的に連絡を取り、事業の進捗状況を確認しつつ、手続きを支援していく。	第3章
神山町	・庁舎内で耐震シェルター模型とパネルを展示。	・耐震事業者のスキルアップを図る必要がある。	・耐震事業者と連携した普及啓発活動を実施する。	第3章及び第4章

事業主体	自己評価			耐震改修促進計画への位置付け
	前年度（令和元年度）の取組実績	前年度（令和元年度）の課題	改善策	
	その他の事項	その他の事項	その他の事項	
那賀町	・耐震シェルターの展示、広報周知	・事業費に対する支援の拡充	・必要性を財政担当等と協議し、事業費に対する補助額の増を検討。	第3章及び第4章
牟岐町	・5月発行の広報むぎに、空き家と耐震化に関する補助金制度について記載	・耐震化事業を幅広く町民に周知する必要がある。 ・耐震化の重要性、事業の内容に関して関心や認知度が低い。	・広報やチラシ等による周知する回数を増やし、重要性を知ってもらおう。 ・耐震事業者と連携を密にし普及啓発活動を進めていく。	第3章及び第4章
美波町	・庁内で、耐震シェルターを常設展示。	耐震事業者数を増やす必要がある。	・業者数を増やすことにより、速やかな対応が図れる。	第3章及び第4章
海陽町	・防災訓練での啓発活動の実施。 ・各種会合でのパンフレット配布。	・耐震化事業の制度を幅広く周知する必要がある。	・各種イベントでの広報活動など、周知方法の見直しを行う。	第3章及び第4章
松茂町	・町防災訓練時に耐震ブースを設置・パネル展示・シェルター展示。 ・各自治会に協力依頼。 ・DMを送付し、関心のある方にチラシ・申請書の送付。 ・広報誌、HP等での周知活動。	・耐震化の重要性、事業の内容に対する関心や認知度が低い。 ・申込後、年度末近くになってキャンセルする方が多い。	・広報活動の強化。 ・自治会と連携し、重要性の周知活動を行う。 ・申込後、進みが遅い場合は問い合わせをする。	第4章及び第5章
北島町	・広報誌等による制度の周知 ・町主催の防災訓練において、個別相談会の実施 ・耐震診断後、改修へと進んでいない方へのアンケート実施	・診断、改修件数が目標に届かなかった ・耐震改修の申し込み後、年度末にキャンセルとなったものが複数あった	・耐震事業の普及啓発活動に更に力を入れる ・自主防災会等の会合等において、直接説明を行い、啓発を図る	第3章及び第4章
藍住町	・定期的な広報活動（広報誌への掲載（4月）） ・自主防災組織の出前講座で説明を実施 ・防災訓練時に相談ブースを設置 ・耐震シェルターの展示	・年度中盤以降の申請数が少ない ・耐震化の重要性、事業内容に対する関心や認知度が低い。	・年度当初だけでなく、定期的な広報を行う。（広報誌、町メール等）	第3章及び第4章
板野町	・自主防災組織の会合で耐震改修補助制度について説明 ・図書館ホールで耐震シェルター模型を展示 ・避難訓練時に耐震相談を実施 ・広報誌とCATVで広報	・希望者が多く予算不足（R2では受付戸数を増加） ・耐震シェルター補助の利用がない	・耐震シェルター、ベッドの周知	第3章及び第4章
上板町	・庁舎内で耐震シェルターを一定期間展示 ・上板町防災フェスタで耐震相談コーナーを設置 ・耐震相談員による相談会を実施	・耐震診断後、同一年度内に耐震改修を行うケースが少ない	・各種イベント等において、耐震改修の重要性を広く周知する	第1章
つるぎ町	・各地域の防災訓練や研修会等でパンフレットを配布 ・出前講座で耐震化について啓発 ・IP告知放送で事業を周知 ・町広報紙に耐震特集を掲載	・補助制度の存在や耐震化の必要性が町民全体に対して十分に浸透していない。	・補助制度がわかりやすく、さらに興味を持っていただけるような広報や啓発を実施する。	第3章及び第4章
東みよし町	・町内イベント開催時に気軽に相談できる窓口を設置し、周知を図った。	・3月に開催予定であったイベントが中止され機会を持てなかった。代替策が必要。	・耐震診断済み世帯に啓発パンフレット等を送付し、改修工事への啓発を図る。	第3章及び第4章